



平成30年度「滋賀県産業安全の日」に合わせて 滋賀労働局長が安全パトロールを実施

滋賀労働局(局長 石坂 弘秋)では、平成3年に毎年11月15日を「滋賀県産業安全の日」と定め、滋賀県民の労働災害防止についての意識の高揚と事業場における自主的な労働災害防止活動の推進を図ってきました。また、平成25年からは、より実効性を高めるため、11月の1か月間を期間とする「滋賀県産業安全の日 無災害運動」を提唱しているところです。

「滋賀県産業安全の日」の取組の1つとして、平成30年11月12日(月)に、麒麟ビール株式会社滋賀工場、麒麟ビバレッジ株式会社滋賀工場(滋賀県犬上郡多賀町敏満寺1600)において、滋賀労働局長、彦根労働基準監督署長等による安全パトロールを実施いたしました。

麒麟ビール株式会社滋賀工場、麒麟ビバレッジ株式会社滋賀工場は、ともに飲料を製造する事業場であり、アルコール飲料、清涼飲料水の製造をそれぞれ行っています。



安全衛生活動の取組状況を確認したところ、特徴的な活動、好事例として、以下の活動が展開されていました。

- ① 麒麟ビール株式会社滋賀工場、麒麟ビバレッジ株式会社滋賀工場が同一敷地内に存在しているため、各種安全衛生活動の共有化を図っていること。安全衛生委員会は、両事業場に加え、構内下請事業場であるパートナー会社の担当者も参加する形を取っている。
- ② パートナー会社が開催する安全衛生委員会等に、両事業場の安全衛生担当者が参加し、パートナー会社が安全確保を行うために必要な事項、要望等を把握し、改善につなげるシステムが構築されていること。
- ③ キリングroupは各工場を評価するにあたって、パートナー会社の安全活動、災害発生状況等を評価基準に加えており、パートナー会社を含めた工場全体として安全衛生水準の向上を図っていること。
- ④ 工場内の生産設備の自動化、省力化が進められ、通常作業において、労働者が機械等の危険箇所接近することが少なく、また、エリアセンサーも各所に設置されているため、安全性の高い生産ラインの設計が行われている。

- ⑤ 生産設備の自動化、省力化が進んだことで、労働者が単独で作業を行い、周囲に他の労働者がいない状況が発生するため、1人作業を行う場合は、労働者に「転倒検知装置（所持者の体勢、動作状況を検知する装置であり、転倒している状態、全く動作していない状態等を検出し、それが一定時間継続した場合、管理者に通知を送信する装置）」を所持させ、一人作業時の災害防止、早期対応を図っていること。
- ⑥ 腰痛災害を防止するため、生産ライン中の各種設備の設置位置を考慮し、作業者がかがんだ体勢を取ることが少ない生産ラインを構築していること。
- ⑦ 転倒災害を防止するため、工場敷地内の転倒危険箇所を抽出し、ハザードマップを作成していること。
- ⑧ 荷役作業時のトラック荷台からの墜落防止対策として、荷台への昇降用の移動式ステップを使用していること。また、フォークリフトと労働者の接触防止対策として、フォークリフト後進時に進行方向を示す矢印が床面に投射される装置を各フォークリフト後部に装備していること。
- ⑨ 荷役作業場等の危険場所について、危険性の度合いにより、作業場内にレッドゾーン、イエローゾーンを設定し、一般作業者の立入を制限している。



パトロール実施状況



移動式ステップ



リフト後進時の表示



作業場内に危険区域を設定

安全衛生活動の確認、工場内のパトロールを実施した結果、上記のとおり、積極的、独創的な活動が行われていましたが、今後のさらなる労働災害防止のため、以下の事項について、検討するよう助言、指導を行いました。

- ① 荷役作業等の屋外作業において、悪天候等でお互いの声が聞こえにくい場合においても、合図を確実にやり取りし、共同作業時の安全確保に努めること。
- ② 非定常作業時、特に、化学物質を使用する場合は、事前に作業方法の検討を行い、作業標準を作成し、KY活動を実施した上で作業を開始し、非定常作業時の労働災害防止に努めること。